

高等学校家庭科「保育領域」についての現状と課題

—長野県家庭科教員に対する調査から—

岡野 雅子 生活科学教育講座
 宮澤 愛 信州大学大学院教育学研究科
 赤塚 みのり 四賀村立会田小学校

キーワード、家庭科教育、保育領域、高等学校、家庭科教員、

1. 問題と目的

近年、家庭科教育において保育領域が重要視されてきている。

平成 11 年 3 月 29 日告示の『高等学校学習指導要領』では、男女共同参画社会の推進、少子高齢化等への対応を考慮し、家庭のあり方や家族の人間関係、子育ての意義等の内容を一層充実させるように改訂された¹⁾。そして新『学習指導要領』は平成 15 年 4 月 1 日より全面実施となり、高等学校家庭科の教育現場では保育領域の充実が実施段階に入っている。

今回の『学習指導要領』改訂の特徴の一つである保育領域の充実は、わが国の社会状況の変化に伴って教育課題も変化してきたことを表しているといっても過言ではないだろう。まず挙げられることとして、少子化の進行がある。少子化に対する対策は、平成 6 年 12 月に策定された「今後の子育て支援のための施策の基本方向について」（通称エンゼルプラン）、それを見直して平成 11 年 12 月に策定された「新エンゼルプラン」があるが、それにもかかわらず少子化ははまだ反転の兆しはなく、将来予測は毎年下方修正を繰り返している。そこで一歩踏み込んだ施策のための立法として、平成 15 年 7 月には「少子化社会対策基本法」²⁾ および「次世代育成支援対策推進法」³⁾ が制定されて、国、地方公共団体および 301 人以上の従業員がいる企業は、次世代育成支援についての「行動計画」を策定することが義務付けられた。さらに「行動計画」に実効性を持たせることを目的として「新新エンゼルプラン」（仮称）が検討されていると伝えられている⁴⁾。

また、児童虐待は今日の社会問題の一つとなっている。平成 12 年 5 月には「児童虐待の防止等に関する法律」⁵⁾ が制定され同年 11 月から施行されている。しかし、児童相談所への虐待相談処理件数は平成 15 年度には 26,569 件で、平成 2 年の 24 倍に急増しているという⁶⁾。

しかし、少子化の進行も児童虐待の増加も、その背景には実にさまざまな要因が関係していて、一朝一夕に解決できる特効薬は見当たらない。これらの課題に対して、対処療法的な取り組みではなく、もっと根本から見直し取り組まなければならないという認識がいま、社会全体に形成しつつあるといえよう。平成 12 年 4 月の中央教育審議会報告『少子化と教育について』では、小学校以降の学校教育においては、「家族・社会の一員として、特に将来の親として必要な基礎・基本を習得できるよう、子育ての意義や在り方、家庭を持つことの重要性について理解を深められるようにすることが重要である。」と指摘し、これらについての学習は従前から「家庭科」がその中心的役割を担っていると明言している。そして、「子育ての大切さ、親の役割、更には地域の一員としての近隣の子どもとのかかわり方等について考えさせる『子育て理解教育』という視点を持って、これらの学習を教育課程全体の中で適切に位置付け、教育活動の展開を図ることが求められる。」と述べている⁷⁾。

このような社会的変化およびそれに対処するための要請のもとに、中学校・高等学校の家庭科の保育領

域は見直され、充実が図られるようになったといえるだろう。そして、高校生という発達段階は自己が確立しつつありかつ多感な時期であることから、学校教育において保育に関する基礎的基本的な知識を身に付けるとともに保育体験学習等を行うことが、その後の親になった時の子どもに対する適切な行動や心構えに対して重要な役割を果たすことになると考えられるのである。

次世代を健全に育てることは、市民として果たすべき責任の一つである。それゆえ、これから親になる世代にその資質を身に付けさせることは重要な教育課題の一つといえる。このような視点から家庭科の保育領域の意義について「親準備性」に関する研究は従来から行われていたが（例えば、井上・深谷⁸⁾）、昭和61年に提出された臨時教育審議会答申⁹⁾のなかで「親となるための教育」の用語が用いられて以来、「親準備性」あるいは「親性」の教育として活発に検討されるようになった。

ところで「親性」はわが子と対峙した場合の「親」の視点が強いため、原は「次世代育成性」を提唱している¹⁰⁾。しかし「次世代育成性」は視点が広範で焦点が曖昧になるおそれがあることは否めない。そこで近年では「養護性」が広く用いられるようになってきている。「養護性」は「nurturance」の訳語であるが¹¹⁾、nurturanceに関する先駆的な研究者として知られるA. D. Fogel & G. F. Melson¹²⁾によれば「相手の正常で健全な発達の促進のために用いられる共感性と技術のこと」であり、その対象は赤ん坊や子どものみならず病人や高齢者やペットや、さらには自然界の動植物の育成も対象になり得るとしている。

養護性の発達について岡野は発達の観点から検討した。その結果、乳幼児とのかかわりに対して小学生は圧倒的に肯定的反応を示すが、中学生・高校生になると戸惑ったり躊躇したりするようになる場合が見受けられた。したがって、発達に伴い乳幼児とのかかわりに多少の距離感を持つようになるといえるようである。しかし、大学生になると再び肯定的反応が増加していた¹³⁾。ところで、隣国の中国では20数年来「一人っ子政策」を採用しているが、その子どもの発達に及ぼす影響についての観点から、小学生・中学生の養護性獲得の現状について調査を行い、日本と中国の現状を比較考察した。その結果、幼児や高齢者が困っている場面では、日本の子どもは積極的に助けようとするポジティブ反応が中国の子どもに比べて少なく、躊躇や傍観が多かった。否定的拒否的なネガティブ反応は両国とも中学生男子に2割程度認められ、両国間に差は見出せなかった。両国とも概して小学生は肯定的反応が多く中学生になると減少していて、発達段階による差が認められた¹⁴⁾。

このように養護性は、児童期から青年期へと発達段階に伴って多少の変化を示すが、それでは、実際に親になりわが子を育てている者にとって、中学校・高等学校の家庭科保育領域の学習は、日々の子育てにどのような影響を及ぼしているのだろうか。2002年に長野県内の幼稚園に通う幼児の母親686名を対象に行った調査によると、「中学校・高等学校のときの家庭科において保育の授業を受けたか」の間に対して、中学校では「受けた」21%、「受けていない」54%、「忘れた」25%であり、高等学校では「受けた」28%、「受けていない」51%、「忘れた」19%であった。これらの結果は、回答者にとって既に10年以上経過している中学生・高校生の頃の記憶に基づく回顧的方法であることから、慎重に受け止める必要があると思われるが、中学校・高等学校の家庭科教育において保育領域が必ずしも十分に学習されていないまま親になっているという現実を伺うことができる。また、「親になって改めて必要であると思う内容は何か」の間に対しては、「保育体験学習」を過半数の母親が必要であると回答し、次いで「命の尊さ」「家族の大切さ」「救命法・安全教育・看護」「生命誕生」「保育は父母で関わること」「妊娠・出産」の順であった¹⁵⁾。

本報告はこのような今日の状況を踏まえ、教育課程の移行期にあたり、高等学校家庭科における保育領域の現状を把握するとともに、新課程の実施に向けて解決すべき課題について明らかにしたい。それにより、今後の保育領域の授業のあり方について検討するための資料としたい。

2. 方法

(1) 対象者と手続き

方法は質問紙調査法である。なお、その後2名の家庭科教員と面接を行い事例的に検討することにより、調査法により得られた結果と合わせて考察を行った。

調査対象者は長野県下の公立および私立高等学校全108校の家庭科教員である。

本調査に先立ち、現場の家庭科教員の協力を得て予備調査を実施した。その結果を受けて調査票を検討し修正して質問紙票を作成し、本調査の実施へと進んだ。質問紙調査票は、各高等学校宛に郵送により配布し、回答記入後に郵送により回収した。配票数304、回収数140で回収率は46%であった。

(2) 調査項目

現行の教科書の項目等から保育領域に関する項目を作成した。回答者の属性（性別、役職、家庭科教員免許状、大学での専攻、年齢、未婚・既婚、子どもの有無）、保育領域の取り組みの現状、保育領域に対する捉え方、保育領域の中で今後も重点を置きたい内容、保育体験学習の実施状況および捉え方、新『学習指導要領』についての意見、家庭科の中の得意領域、保育領域について困っていること、保育領域について工夫していることの15項目である。

(3) 調査時期

調査期間は2002年11月～12月である。

3. 結果と考察

(1) 家庭科教員像

図1は家庭科教員の諸側面について示している。

回答者の98.5%が女性教員で、教諭は76.1%、常勤講師は10.1%、非常勤講師は13.8%である。

取得免許状については、97%の家庭科教員が家庭科の主免許状を取得している。出身学部は家政学部が75.9%、教育学部が21.9%で、家政学部出身者が3/4を占めている。家政学部出身者の専攻分野は食物(47%)被服(39%)が多く、児童(保育)は4%にすぎない。保育領域について大学在学中に深く学んだ家庭科教員は現在のところごく少数であるといえる。

年齢分布状況は、40歳代が37.7%と最も多く、30歳代(30.4%)と合わせて2/3を占めている。77.2%の教員が既婚者であり、子ども有りの教員は66.7%である。

(2) 保育領域の取り組みの現状

現在扱っている保育領域の内容について尋ねたところ、「生命の誕生」「子どもの心身の発達」「青年期」「保育を学ぶ意義」については8割以上の教員が回答している。しかし「保育体験学習」を挙げる者は1割に満たない(図2)。

(3) 保育領域に対する捉え方

家庭科教員自身の保育領域に対する捉え方について尋ねた結果は、図3の通りである。

「高等学校家庭科に保育領域は必要だ」の項目は、「そう思う」84.3%、「ややそう思う」14.2%の回答であり、肯定回答が合わせて98.5%と高率を示している。

「保育領域の指導は得意だ」の項目に対しては「そう思う」(13.3%)「ややそう思う」(43.7%)を合わせて57%の教員が肯定回答である。また、「保育領域は扱いやすい」(61%)と捉え、「生徒の興味・関心は高い」(81%)と感じている。しかし、「大学で保育について十分に学んだ」の回答は少なく(17%)、「私の知識が足りない」(58%)という自覚がある。

(4) 今後も重点を置きたい内容

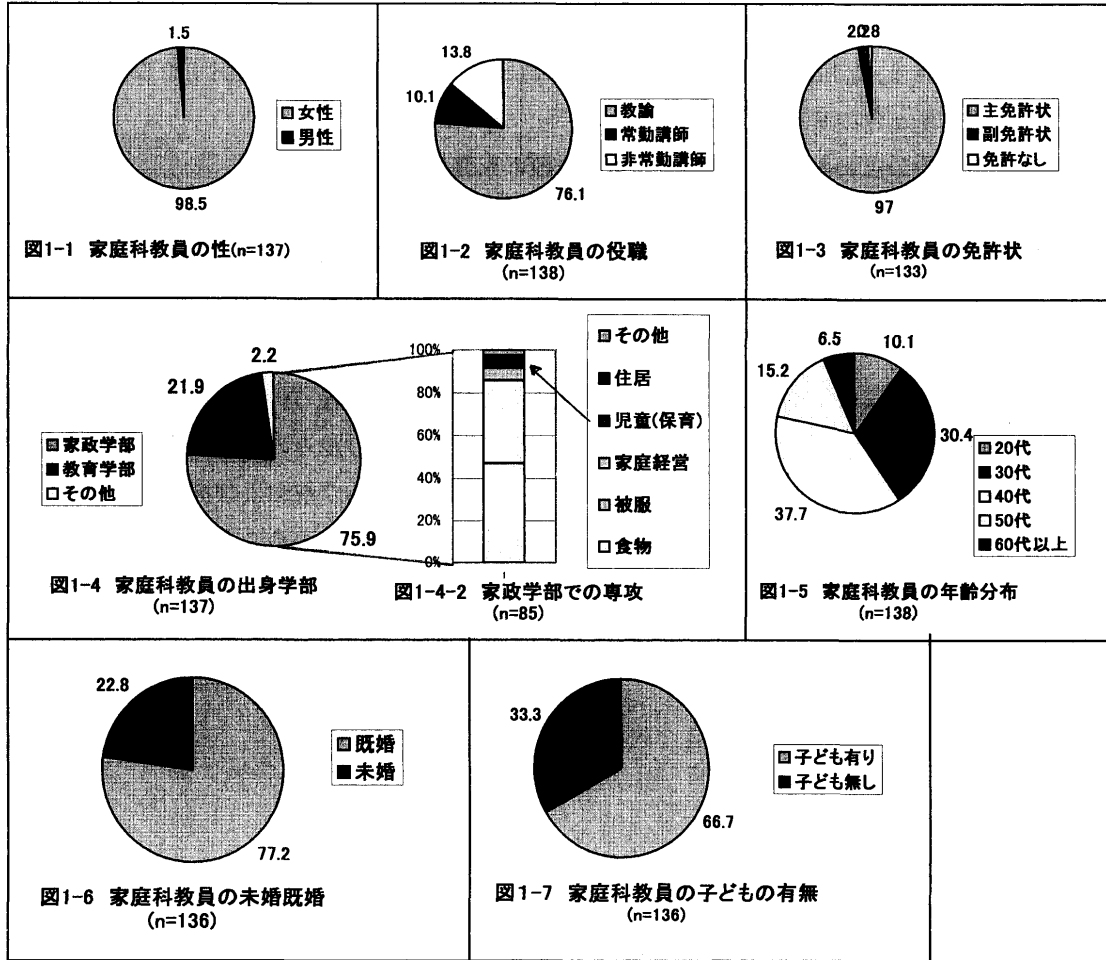
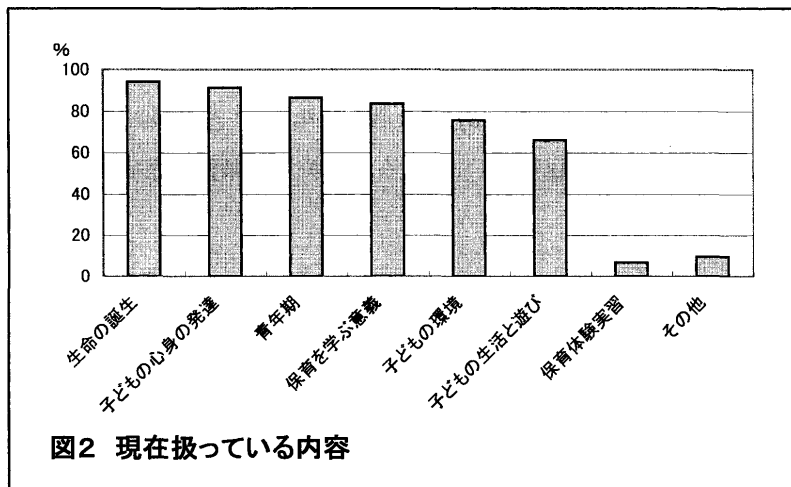
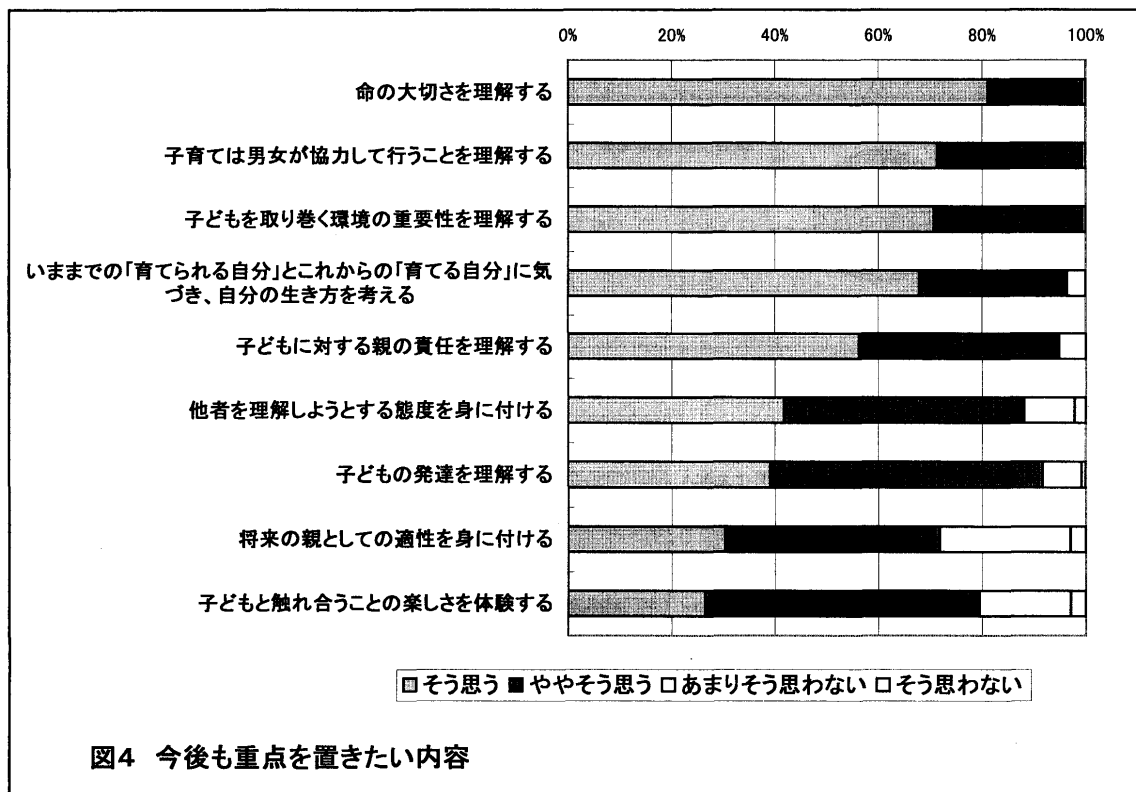
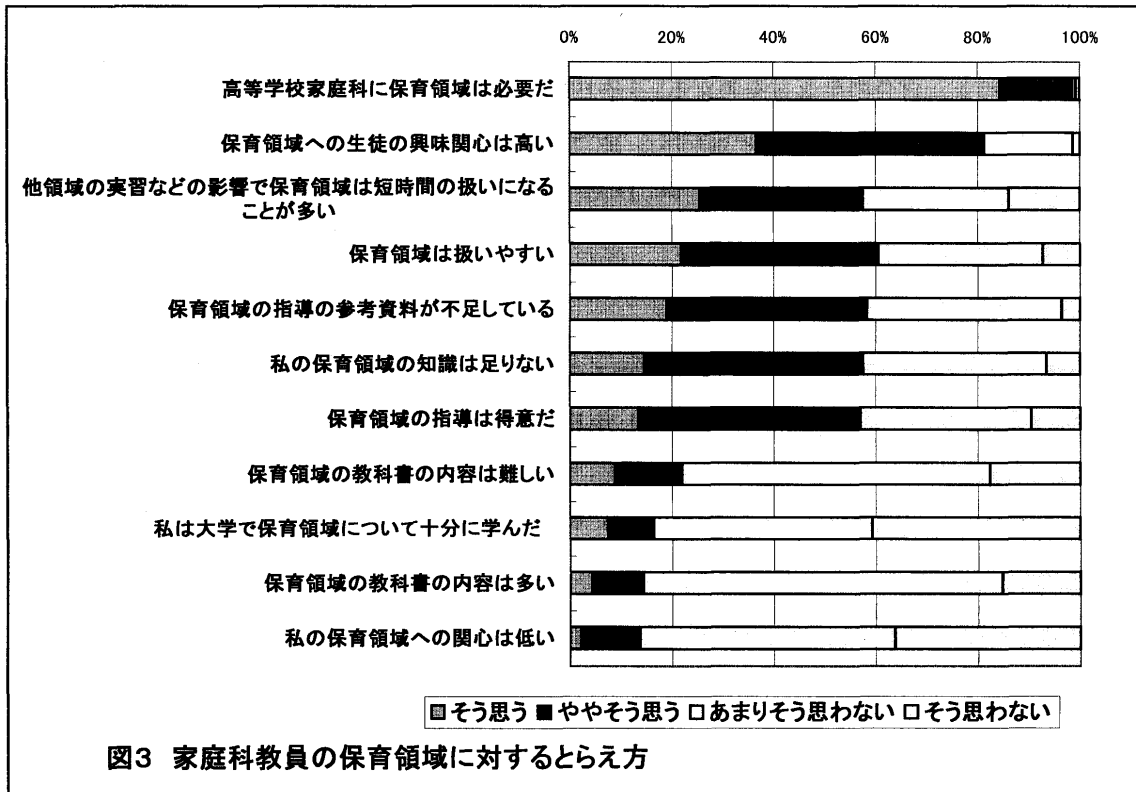


図1 家庭科教員像





今後も重点を置きたい内容については、「命の大切さを理解する」「子育ては男女が協力して行うことを理解する」「子どもを取り巻く環境の重要性を理解する」「いままでの『育てられる自分』とこれからの『育てる自分』に気づき、自分の生き方を考える」「子どもに対する親の責任を理解する」の項目に対しては、「そう思う」「ややそう思う」の回答が合わせて99～95%と高率を示している。「他者を理解しようとする態度を身に付ける」「子どもの発達を理解する」は92～88%、「将来の親としての適性を身に付ける」「子どもと触れ合うことの楽しさを体験する」は79～72%で、相対的に回答率は低い（図4）。

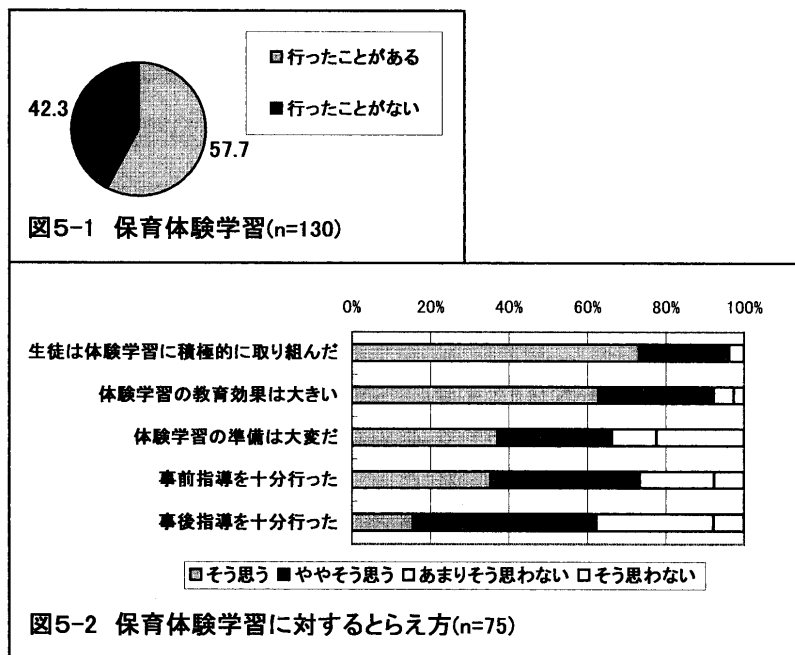
（5）保育体験学習

保育体験学習を57.7%の教員は行ったことがあると回答している（図5-1）。その際に「生徒は積極的に取り組んだ」の項目に対しては「そう思う」「ややそう思う」を合わせて96%と高率である。「保育体験学習の教育効果は大きい」（92%）と捉えているが、しかし一方では「保育体験学習の準備は大変だ」（83%）と捉えている（図5-2）。

保育体験学習を行わない理由についての自由記述欄には、

- ・ 時間がとれない。
- ・ 生徒数が多く対応できない。
- ・ 近くに保育施設がない。

等を挙げる教員が多い。



(6) 新『学習指導要領』について

平成15年4月1日より全面実施となる新『学習指導要領』についての家庭科教員の意見は、自由記述欄により収集した。

- ・ 2単位では網羅することができない。
- ・ 削減によって生徒たちにとって魅力のない教科になるのではないかと心配だ。
- ・ 母性保護や生殖・生命の誕生などがカットされ不満である。
- ・ 人を中心とした内容になり教員の力が試されることになったと思う。

などの記述が多く見られ、生徒と直接接している現場教員の不安や不満が読み取れる。

(7) 保育領域についての課題

高等学校家庭科の保育領域について、家庭科教員が考える課題について尋ねたところ、保育体験学習の実施の困難さを挙げる教員が多い。

その他の自由記述欄の回答は、

- ・ さまざまな生育環境の生徒がいるので気を使う。
- ・ 男女ともに親になっていくにもかかわらず、男子生徒と女子生徒の間に差を感じる。
- ・ 生徒は年々精神的に幼さを増してきて、自分の生き方として保育を学ぶ意識が低くなっている。

などを挙げている。

(8) 「保育領域の指導は得意だ」と他の項目の関連

上記(3)の「保育領域の指導は得意だ」の回答と他の項目の回答の関連について見てみたい(図6)。

子ども有り教員の方が(図6-1)、および年齢が高い教員の方が(図6-2)、「保育領域の指導は得意だ」と回答していることがわかる(子どもの有無との関係、 $\chi^2=21.30$, $df=3$, $p<.001$, 教員の年齢との関係、 $\chi^2=27.87$, $df=12$, $p<.01$)。また、扱う内容としては「保育を学ぶ意義」および「子どもの心身の発達」を取り上げる教員は「保育領域の指導は得意だ」と回答する傾向が強いことがわかる(図6-3)。「保育を学ぶ意義」との関係、 $\chi^2=8.40$, $df=3$, $p<.05$, 「子どもの心身の発達」との関係、 $\chi^2=6.76$, $df=3$, $p<.1$)。また、「保育領域は扱いやすいと思う」「生徒の興味・関心は高いと思う」の回答と「保育領域の指導は得意だ」の回答の関連は強い(図6-4)。「保育領域は扱いやすい」との関係、 $\chi^2=150.91$, $df=9$, $p<.001$, 「生徒の興味・関心は高いと思う」との関係、 $\chi^2=18.85$, $df=9$, $p<.05$)。

さらに、今後も重点を置きたい内容として「子どもと触れ合う楽しさを体験する」「子どもの発達を理解する」の回答と「保育領域の指導は得意だ」の回答の関連は強い(図6-5)。「子どもと触れ合う楽しさを体験する」との関係、 $\chi^2=19.49$, $df=9$, $p<.05$, 「子どもの発達を理解する」との関係、 $\chi^2=20.61$, $df=9$, $p<.05$)。保育体験学習の実施状況との関連は見いだせない(図6-6)。

(9) 面接資料から

2名の家庭科教員に面接調査を行った。その結果について自由回答を中心に見ると、以下のようである。

事例1： 27歳、女性、教諭、家庭科主免許状取得、教育学部出身、未婚(子ども無し)。

- ・ 保育領域で扱った内容は、「生命の誕生」「子どもの心身の発達」「青年期」「子どもの環境」「子どもの生活と遊び」
- ・ 保育体験学習は、行ったことがある。
- ・ どのような実習をしたか：

選択「保育」の授業で、『1年間の成長を見よう』というテーマで、公立保育園を4回訪問した。朝から昼までの半日間の滞在が1回で、あとの3回は数時間の滞在であった。生徒を5～6班に分けて、班毎に保育園のクラスを回った。園児と遊ぶものを作って持って行く場合もあり、保育園で園児と一緒に作ったこともあった。雪遊びや掃除の手伝いも行った。

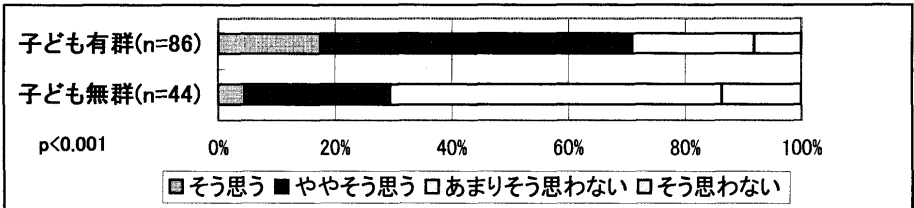


図6-1 「保育領域の指導は得意だ」と子どもの有無

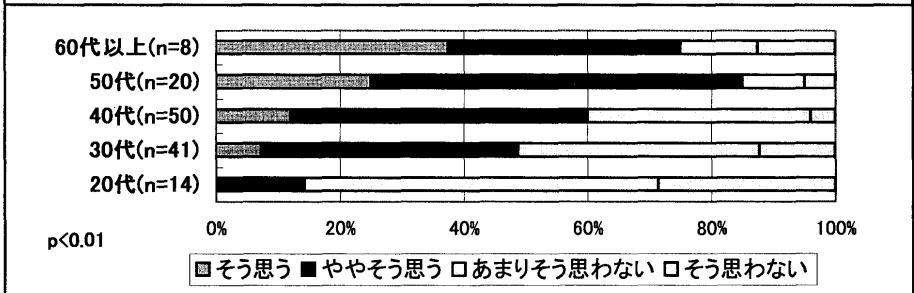


図6-2 「保育の指導は得意だ」と教員の年齢

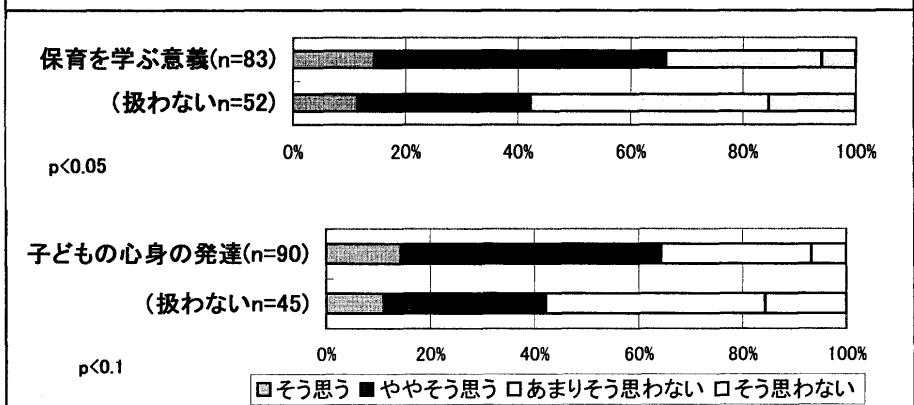


図6-3 「保育領域の指導は得意だ」と現在扱っている保育領域の内容

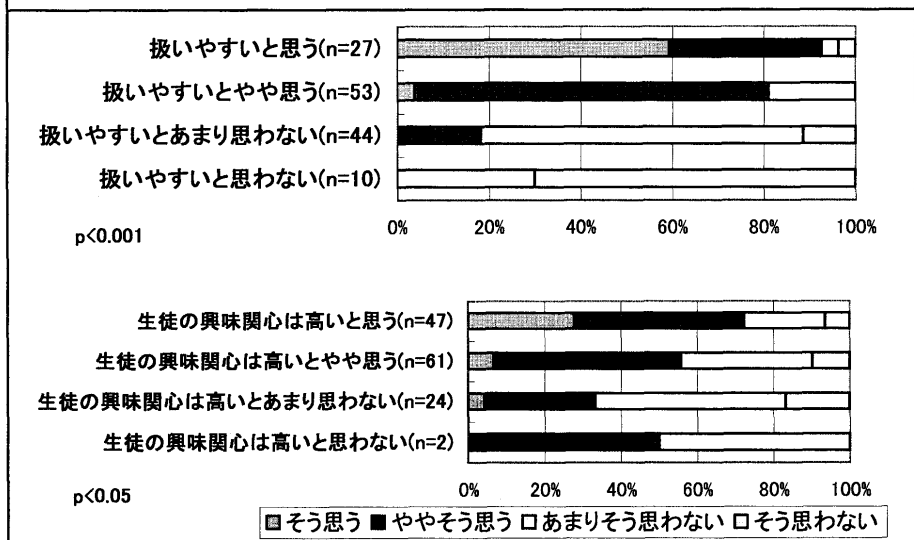


図6-4 「保育領域の指導は得意だ」と保育領域に対する捉え方

図6 「保育領域の指導は得意だ」と他の項目の関連

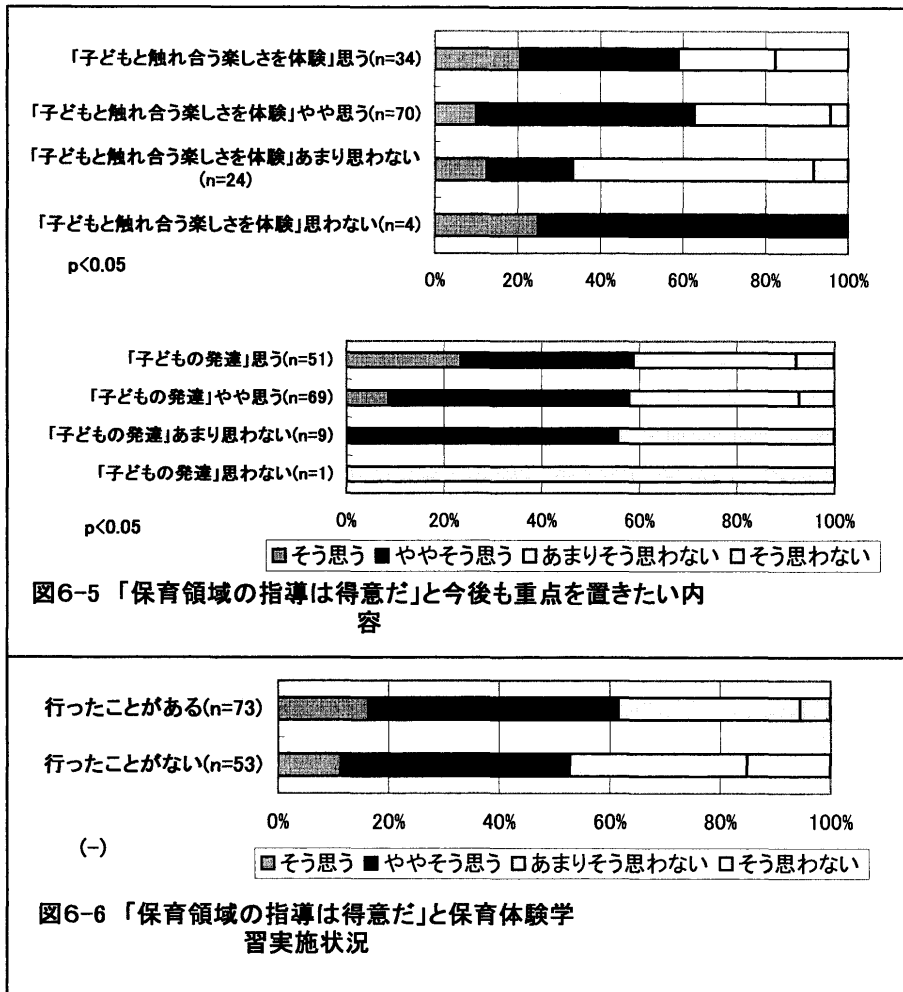


図6 「保育領域の指導は得意だ」と他の項目の関連(つづき)

・保育体験学習について：

事前指導は、主に生活指導面（爪を切っておくことや挨拶）を中心に行い、保育士さんの保育を行ううえで迷惑にならないように、また、保育を行っているところに実習をさせて頂くことを生徒に理解させた（高校生が来ることを快く思わない保育士さんもいるので）。地域的に学校の評判が伝わっている等のために保育体験学習を断られた場合もあった。高校生が実習をする場合、発達段階から考えて、幼児は4～5歳が望ましいと思う（年少の幼児は難しい）。体験学習には教育効果があることは分かっているが、実際に実施が可能なのは（高校側にとっても、保育園側にとっても）選択教科「保育」の生徒だけになってしまう。体験学習には学校全体の理解が必要である（生徒の公欠扱いや、教員の自習監督依頼などのため）。

・新『学習指導要領』について：

新課程では「生命の誕生」に深入りしないとされており、要らないと思う。この内容は、男子生徒がいると茶化したりして、やりにくい。しかし、性交が始まる時期が高校生の場合という生徒が多いので、性教育としての必要性は感じている。これに関連した内容を体育科でやるくらいなら家庭科でやった方が良いと思う。

家庭科では全体的に実験・実習が10分の5以上を配当すると規定されているが、保育領域は実習（離乳食作り、妊娠体験具、新生児人形）が多いので、大体そのくらいになるので、適当だと思う。

・家庭科の各領域について：

食生活は、得意ではないがやり易い。家庭経営は、気持ちが入る分野である。住居は、生徒の興味・関心が低いのでやりにくい。環境は、「生活を変える」ことは大切だけど難しい。

- ・保育領域について困っていること：

将来についての見通しが無い生徒が多い中で、保育領域は難しい。自分の事として考えられないから、授業で学ぶことが他人事で終わってしまう。保育は「今」のことじゃない。他分野であれば「今」のことだからやり易いのだが。

- ・保育領域について工夫していること：

できるだけ資料は「新しいもの」「人形より人間」と心がけている。教材としては「すくすく赤ちゃん」(NHKビデオ)や赤ちゃん雑誌(たまごクラブ、ひよこクラブ)も用いている。

「子どもを産むことは、子ども中心の生活になること」ということが伝わるように工夫している。今は世の中全体が子ども中心ではなくなってきている。昔は夜中に本屋で子どもを見かけることはなかったが、いまは居酒屋でさえも子どもがいる。それはおかしいと思う。

事例2： 30歳代、女性、教諭、家庭科主免許状取得、教育学部出身、既婚(子ども有り)、

- ・保育領域で扱った内容は、「生命の誕生」「子どもの心身の発達」「青年期」「保育を学ぶ意義」「子どもの環境」「子どもの生活と遊び」「保育体験学習」「その他(肌着作り)」

- ・保育体験学習は、行ったことがある。

- ・どのような実習をしたか：

「家庭一般」の授業で1時間程度、保育園の園庭で生徒が園児と一緒に遊んだ。おもちゃや折り紙を持って行った。園長先生のお話も聞いた。

- ・保育体験学習について：

体験学習を受け入れてくれる園が少ない。高校の近所が望ましいが数が限られるし、遠い園の場合には時間的な制約があるので難しい。もっと受け入れ園が増えれば良いと思う。

- ・新『学習指導要領』について：

「生命の誕生」は、教科分担の良い例だと思う。しかし、「生命の誕生」は子育てにつながる根本の部分だから、教科分担とせず両方の教科でダブって教えても良いと思う。

- ・家庭科の各領域について：

得意な領域は食生活、衣生活、住生活で、苦手な領域は家庭経営、保育である。

- ・保育領域について困っていること：

新しい教材がほしいと思う。自分が出産した際に病院で見たビデオと比較すると、学校にあるものは古いものばかりだ。

- ・保育領域について工夫していること：

体験学習や母乳についてのビデオが生徒にとって効果があったと思う。かつては肌着作りやおむつ作りを題材として取り上げたが、いまはもう時代遅れだと思っている。

(10) 考察

これらの結果から、若干の考察を試みたい。

本資料からは「保育領域の指導は得意だ」と回答する教員は「保育を学ぶ意義」を重要と捉えている傾向が強いことが認められたことから、保育領域の指導が得意だと自認している教員は、保育領域の“ねらい”を明確に認識していることがうかがえる。それだからこそ、生徒の興味・関心を引きつけることができるのではないと思われる。

社会の変化を反映して、子どもが育つ状況は厳しさを増している。育児不安や児童虐待が社会問題化する中で、子どもが健全に育つための、そして子どもを健全に育てるための基本的なことがらを学び、子どもを養護する心情と態度を獲得することは今日的な課題である。したがって、本報告の示唆するところは、

社会からの要請に対して家庭科教員は保育領域の基本的な“ねらい”を明確に認識することがまずは求められるといえるだろう。

また、本資料からは、保育体験学習の実施状況は未だ低調であることが明らかとなった。新課程においては、保育体験学習がより一層重点を置く必要がある内容として位置づけられている。例えば科目『家庭総合』においては、「幼稚園や保育所等の乳幼児、近隣の小学校の低学年の児童等との触れ合いや交流の機会をもつよう努めること」とされている¹⁶⁾。したがって、その実施に向けて、今後は幼稚園や保育園との協力・連携等の環境の整備も含めて、家庭科教員のより一層の工夫が求められるところである。

さらに、新課程に移行した後も、生殖や生命の誕生を扱いたいという家庭科教員は多いことが明らかとなった。平成15年4月1日全面実施の新『学習指導要領』においては、「母子保健についても扱うこととするが、妊娠出産の詳細に深入りしない」と内容の取扱いについて明記されている¹⁷⁾。しかし、事例1の家庭科教員は、「生命の誕生は、要らない」と言いつつも「性交体験が始まる時期は高校生の場合が多いので、必要性を感じる」と答えている。したがって、事例1の教員は「保育領域」の学習内容として「生命の誕生」を扱う必要があるというよりも、「性教育」の必要性を感じているということではなかろうか。最近の調査によれば、男子高校生の35.8%、女子高校生の47.3%は性体験があるという¹⁸⁾。事例1の教員の回答は、性交年齢が若年化している現状において「生命の誕生」が削られることに対して、高校の教育現場に身を置く者としての不安と危機感が現れていると捉えることができるだろう。

また、事例1の教員は「保育領域について困っていること」として、「高校生にとって保育は『いま』のことじゃない」「自分の事として考えられないから、他人事で終わってしまう」と述べている。一方、事例2の教員は『生命の誕生』は子育てにつながる根本の部分だから、(他教科と家庭科の両方で)ダブって教えても良いと思う」と述べている。これらの発言から、彼女たちは、保育領域の学習は受精や出産があつてこそ始まるものである、という認識をもっていることがうかがえる。

近年は家族の姿も変化しつつある。わが国の離婚率は上昇傾向にあり2000年には26万件を超えている¹⁹⁾。それゆえ今後は、離婚先進国であるアメリカの家族のようにステップ・ファミリーも増加することが予想されるだろう。その現況を考慮すると、保育は生理的な親と子の間で行われることを自明のこととして「保育領域」の学習を始めることは問い直す必要があるのではないだろうか。例えば、自分が出産しなくてもある日突然に母親になるという場合も往々にしてあるだろうし、あるいは、一生独身でいる場合や、結婚しても子どもに恵まれない場合もあるかもしれない。もし、「保育領域」の学習を「生命の誕生」から始めることによって、多感な高校生の時期に、保育という営みは生物学的生理的な親と子の間で行われるものとして“閉ざされた系”として捉えるものであるという誤った情報が伝わるとするならば、それは改めなければならないと考える。

平成15年に成立した「少子化社会対策基本法」や「次世代育成支援対策推進法」の目指すところは、子どもは社会の次なる時代を担う人材であり、それゆえに社会全体で健全に育てる責任があるという合意形成にある。親がわが子を育てることのみならず、先行世代(おとな)が次世代(子ども)の健全な成長発達を見守る姿勢を育てることが家庭科の「保育領域」に科せられた命題であるといえるだろう。

高校生は親としてわが子を育てているわけではない。しかし、電車に乗れば隣の席に子どもがいるかも知れない。その状況においては、電車に乗り合わせた人すべてがその子どもにとっての環境となるのである。それゆえ、その場に居合わせた高校生もまた子どもを育てる環境の一部を構成する者となる。「保育」は高校生にとっても決して他人事ではなく「いま」のことなのである。

文献

- 1) 文部省. 高等学校学習指導要領, 文部省告示第 58 号, 平成 11 年 3 月 29 日
- 2) 少子化社会対策基本法. 平成 15 年 7 月 30 日公布, 法律第 133 号, (平成 15 年 9 月 1 日施行)
- 3) 次世代育成支援対策推進法. 平成 15 年 7 月 16 日公布, 法律第 120 号, (平成 15 年 7 月 16 日施行)
- 4) 国の新新エンゼルプラン(仮称)の策定について. 厚生労働省雇用均等・児童家庭局総務課少子化対策企画室, 平成 16 年 10 月 26 日
- 5) 児童虐待の防止等に関する法律. 平成 12 年 5 月 24 日公布, 法律第 82 号, (平成 12 年 11 月 20 日施行)
- 6) 読売新聞記事. 平成 16 年 12 月 9 日朝刊
- 7) 文部省中央教育審議会報告「少子化と教育について」. 平成 12 年 4 月
- 8) 井上義朗・深谷和子. 青年の親準備性をめぐって. 周産期医学, 第 13 巻 2 号, 1983, p. 2249-2252
- 9) 臨時教育審議会. 教育改革に関する第二次答申(昭和 61 年 4 月 23 日), 1986, p. 48
- 10) 原ひろ子. 「次世代育成力: 類としての課題」, 母性から次世代育成力へ: 産み育てる社会のために, 原ひろ子・館かおる編, 東京, 新曜社, 1991, p. 305-330
- 11) 小嶋秀夫. 「親となる過程の理解」, 母性の心理・社会学. 武谷雄二・前原澄子編, 東京, 医学書院. 1996, p. 87-124, (助産学講座 3)
- 12) Forgel, A.D. & Melson, G.F.. Origins of nurturance, Lawrence Erlbaum Associates, 1986
- 13) 岡野雅子. 青年期における養護性獲得の課題—「親になるための教育」についての検討—, 平成 12 年度～平成 15 年度科学研究費補助金(基盤研究(C)(2)) 研究成果報告書(平成 16 年 3 月), 2004
- 14) Okano, M.. Nurturance of Elementary & Junior High School Students: A comparison between China and Japan, Research and Practitioners' s Paper Abstracts, IFHE The 20th World Congress, 2004, p. 154
- 15) 岡野雅子・山本真由美・依田多恵. 中学校・高等学校における保育教育とその後の母親の育児との関連, 日本家政学会第 56 回大会研究発表要旨集, p. 84, 2004
- 16) 文部省. 高等学校学習指導要領, 文部省告示第 58 号, 平成 11 年 3 月 29 日, p. 136
- 17) 文部省. 高等学校学習指導要領, 文部省告示第 58 号, 平成 11 年 3 月 29 日, p. 136
- 18) 朝日新聞記事. 平成 16 年 12 月 5 日朝刊
- 19) 内閣府国民生活局総務課調査室編. 平成 13 年度国民生活白書, 平成 14 年 3 月 26 日

(2004年12月15日 受理)